

ねんきん最前線

市区町村 VOICE

宮崎県西臼杵郡高千穂町 町民生活課国民年金係

未納者対策や新型コロナウイルス感染症による 臨時特例免除制度の周知に年金事務所と協力・連携を行い 納付率は 90%超に

高千穂町の国民年金業務は、国民年金係長 1 名、他社員 2 名で行っている。新型コロナウイルスの影響で収入が激減する飲食店を営む人等が増えたが、高千穂町では、地元商工会や延岡年金事務所と調整・協力して、商工会の会員事業所に対して臨時特例免除制度の周知チラシや申請書を送付するなど、年金事務所と連携・協力した取組みを行った結果、国民年金保険料の納付率向上につながった。この取組みが国民年金事業に対する功績として認められ、宮崎県では初めて「2022年度市区町村国民年金事業功績厚生労働大臣表彰」を受賞した。こうした取組みや日頃の業務について、高千穂町町民生活課国民年金係の甲斐美穂係長に話を聞いた。



高千穂町ってどんな町？

高千穂町は宮崎県の最北端に位置し、町の中心部を五ヶ瀬川が西北から南東にかけて流れています。途中、天然記念物高千穂峡の雄大で神秘的な自然を楽しむことができます。高千穂の期限は古く、古代遺跡の発掘や出土品などにより、紀元前4,000年ごろには集落が作られていたことがわかっています。また、天の岩戸開きや天孫降臨など「神話の町」としても知られています。産業は観光業が盛ん。また今年は町制施行100周年を迎える。

●人 口

合計11,466人 うち、20～59歳は5,517人、65歳以上は5,033人

●国民年金第1号被保険者数

合計 889人 うち、任意加入被保険者 6人

●国民年金保険料免除者数

合計 405人 うち、法定免除96人、申請免除234人（全額免除183人、一部免除11人、納付猶予40人）、学生納付特例75人

●国民年金受給者数

老齢基礎年金 4,811人 障害基礎年金 300人 遺族基礎年金 17人

(＊2022年3月31日現在)



天照大神を祀る岩戸神社

納付率向上に向けての取組みが「市区町村国民年金事業功績厚生労働大臣表彰」につながる

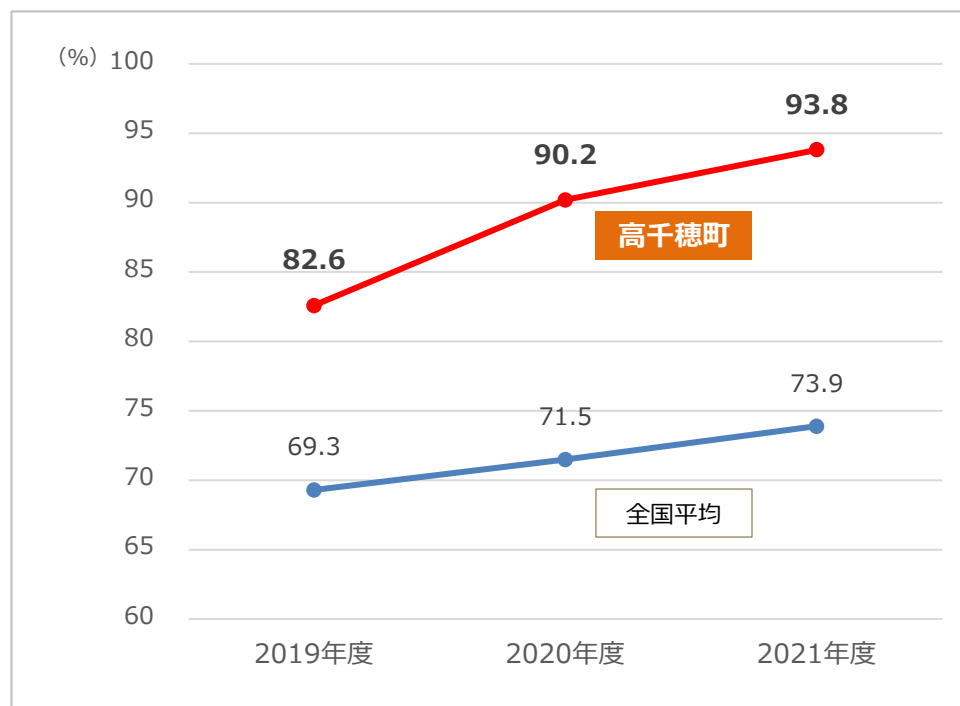
——この度は、「2022年度市区町村国民年金事業功績厚生労働大臣表彰」の受賞、おめでとうございます。どのような取組みが評価されたのでしょうか。

甲斐係長 高千穂町は観光業を営む個人事業主が多い町ですが、新型コロナウイルス感染症が拡大し始めてからは収入が大幅に減少する方が増えました。そこで地元の商工会や延岡年金事務所と調整・協力して、商工会の会員事業所に対して臨時特例免除制度の周知チラシや申請書（363件）を送付しました。

このような年金事務所と連携・協力した取組みを行った結果、国民年金保険料の納付率向上につながりました（図1）。2019年度には82.6%だった納付率が、2020年度には90.2%と大幅に向上しています。こうした2020年度 of 取組みが国民年金事業に対する功績として認められ、「2022年度市区町村国民年金事業功績厚生労働大臣表彰」を受けることができました。ちなみに2021年度は93.8%とさらに向上しています。九州のなかでは、納付率の順位は2020年度、2021年度ともに1位となっています（表1）。



<図1> 国民年金保険料現年度納付率の推移



甲斐 利一
町民生活課長



甲斐 美穂
町民生活課
国民年金係長

<表1> 高千穂町の国民年金保険料現年度納付率の順位

	2019年度	2020年度	2021年度
対全国（1,742市区町村）	248位	40位	17位
対九州（274市町村）	3位	1位	1位

納付率向上の要因は「国民年金保険料納付勧奨記録簿」による免除率の向上が大きい

——全体的に考えて、国民年金保険料の納付率が向上したことの要因にはどんな取組みがあるのでしょうか。

甲斐係長 最も大きな要因の一つは免除率の向上です。コロナ禍において収入が減少し、保険料の納付が困難な方はもちろん、それ以外の未納となっている方に免除の周知を行いました。

方法として、まず全戸に対して年金制度の周知の回覧を行いました。また、延岡年金事務所と協力し、役場より免除申請書（ターンアラウンド）を送付しました。年金事務所から書類を送っても開封さえしない方がいるなか、役場の封筒を使って送付すれば開封してもらえるのではないかと考えた結果です。こうして免除申請の勧奨を行っても申請がない方については、さらに電話や個別訪問を行うようにしました。

そのために延岡年金事務所からは未納者リストをいただき、高千穂町では「国民年金保険料納付勧奨記録」（図2）を作成しました。これは高千穂町独自の取組みで、未納者の個別の納付状況を把握するうえで、未納付者をAからGに分類するための記録です。

国民保険料納付状況の分類例

- A : 単に納付忘れ、納付書紛失、免除申請忘れの方（納付意思あり）
- B : 経済的事情で納付困難の方（納付意思あり）
- C : 所得に問題は感じられないが、納付意思がない方
- D : 年金そのものに無関心の方（連絡がつかない、申請書の提出がない）
- ～
- G : 他の税金や水道料にも未納があり細かな調査が必要な方

この分類があることで、未納の方に説明を行うときに状況に応じた対応をすることができ、申請を勧めるうえで大変効果的でした。年金に無関心な方、長期未納の方には根気よく未納のデメリットと免除のメリットを説明し納付や免除申請につなげるようにしました。

保険料の納付は1回だけ、その年だけの納付ではなく、継続してもらうことが大切だと考えますので、こうした納付勧奨の取組みは納付勧奨期間だけでなく、年間をとおして年度末の納付期限ギリギリまでこの勧奨を実施しています。もともと高千穂町の方々は納付意識が高く、通知書を送付すると電話や来庁には快く応じてくれますので、町民の理解とご協力には大変感謝しています。

<図2> 令和3年度国民年金保険料納付勧奨記録

令和3年度国民年金保険料納付勧奨記録							
基礎年金番号		氏 名		住 所			
*****		高千穂太郎		高千穂町大字			
納付状況							
令和元年度	1/4免除	未納	令和2年度	3/4免除	未納	令和3年度	未納（免除申請なし）
【納付状況】							
相談内容		相談日	○月△日	電話・来庁・訪問			
対応		文書送付日 ○/△					
年金事務所連絡		/	連絡済み		書類送付		

住民課との連携により異動があったときには必ず保険料納付の勧奨や免除申請の説明を行う

——日頃心掛けていることはありますか。

甲斐係長 町民生活課には住民係があり、転入・転居・転出等の異動があり住民異動届を提出しに来庁した方には、国民年金の窓口にも必ず寄るよう伝えてもらっています。国民年金に関する手続き漏れや保険料納付履歴を確認するためです。そうすることで、過年度の未納の納付勧奨や免除申請につなげることができました。住民の方の不利益にならないようにということは常に心掛けています。特に今般の新型コロナウイルスの影響で失業した方や収入が大幅に減った方が増えていますので、通常の免除申請に加えて、そのような方の特例免除も注意して説明するようにしています。特例免除の説明をすると、安心して帰られる方もいらっしゃいます。

最近は新型コロナウイルスの水際対策も緩和され、外国人の転入も増えてきました。年金制度を知らない外国人も多く、説明には苦慮することもあります。保険料の納付または免除の説明を行い確実に国民年金制度に加入していただくようにしています。

日本語学校や技術専門学校に通う外国人就労者もいらっしゃいますが、学校での国民年金保険料の免除に対する説明がなく未納のままになっている場合には、学校に連絡をとり在学証明書を取り寄せて学生納付特例制度の手続きにつなげるようにしています。

また、国民健康保険担当職員とも連携を密に行うようにしており、双方で資格取得・資格喪失の手続きが漏れないようにしています。

障害年金の手続きについては、聞き取る内容も多く、お客様には2、3回来ていただくことがあります。そのため、聞き取った内容を記録し、今後の手続きがスムーズに行うために、相談者一人ひとりの「障害年金相談記録簿」(図3)を作成して対応しています。

<図3> 障害年金相談記録簿

障害年金相談記録簿				
受付年月日	対象者氏名	住 所	生年月日	連絡先

【基礎年金番号】

相談内容	来庁・電話	相談者：本人	代理 ()

対応

(対応者)

遺族の手続きをワンストップで簡素化

身近な方がなくなられた後、役場での死亡に関するさまざまな手続きをワンストップで行えるよう、高千穂町では「おくやみ受付」を2022年2月に開始しました。

これまでは遺族の方が関係各課に移動し、何度も書類に記入するなど遺族の負担は大きいものでした。「おくやみ受付」を実施することで、申請書や届出書をまとめて作成することができるようになり、大切な人を亡くした遺族の負担は軽減されています。

年金事務所の協力で安心して業務に取り組むことができる

——年金事務所とは連携は良好のようにお見受けします。

甲斐係長 宮崎県内には4つの年金事務所があります。高千穂町は県北の延岡年金事務所と連携をとっています。私は3年前に国民年金担当に配属になりましたが、当初から延岡年金委事務所の職員の方はどんな問合わせでも丁寧に対応してくださいます。電話をしない日はないくらい、ちょっとした手続きの内容も問い合わせることができるので、安心して業務に取り組んでいます。

若い世代の納付率向上や年金制度の大切さの周知に努めたい

——今後の課題はどのようなことを考えていますか。

甲斐係長 全国的にみても、20歳代・30歳代の世代の納付率が低い傾向にあります。こうした若い世代の年金離れを防ぐためには、年金制度のわかりやすい説明を行い、未納のデメリットと免除手続きの案内を地道に行っていくことが大切だと考えます。

また、「ねんきんネット」を登録すると、パソコンやスマートフォン等で自身の年金情報を手軽に確認できるサービスがありますので、そちらも積極的にご案内していきたいと思います。

90%の納付率を超えると、納付率を維持していくことは非常に難しくなってきますが、年金に無関心な方や連絡がつかない方の未納を納付や免除申請につなげる努力をしていきたいと思います。そのなかで年金事務所との協力・連携は欠かせないものだと考えます。

今回の納付率の向上で厚生労働大臣表彰をいただき、大変うれしく思っております。日頃の高千穂町民の方の納付や諸手続きにご協力いただいた結果だと受け止めております。

国民年金は、全世代の方を支える制度です。老後はもちろん、万が一のときにも安心して生活できるように、いまからの備えが大切だということを、窓口や広報を通じて、今後も周知していきたいと思います。

——本日は、どうもありがとうございました。